

25

コロナ危機であらわになった問題を、
女性の政治参画とジェンダー平等の視点で解決します。
社会保障制度、税制を世帯単位から個人単位に改めます

女性の自殺者数が高水準で推移しています。背景には、不安定な労働、経済的な困窮、子育て・介護の孤立化、性暴力被害などの問題があります。コロナ危機の対策にジェンダー平等の視点が不可欠です。「特別定額給付金」(2020年に全国民一律10万円支給)が世帯単位で給付されたことにより、DV被害者の女性や子どもが直接受け取れないという問題が生じました。また、男性(夫)が主たる稼ぎ手、女性(妻)は補助的な労働力という位置付けとコロナ危機があいまって、シングルマザーなどの女性世帯

の生活を脅かしました。税制、社会保障制度を、女性に不利な世帯単位から、個人単位に改め、性に中立な制度にします。

クォータ(割り当て)制度の導入などアフォーメティブ・アクション(積極的な差別是正措置)を推進し、あらゆる意思決定の機関における女性の比率を50%にする目標に引き上げます。特に女性の政治参画は急務です。積極的に女性議員を増やし、男性主導の政治をジェンダー平等の政治に変え持続可能な社会をつくります。

ジェンダーギャップ指数(2023) 上位国及び主な国の順位

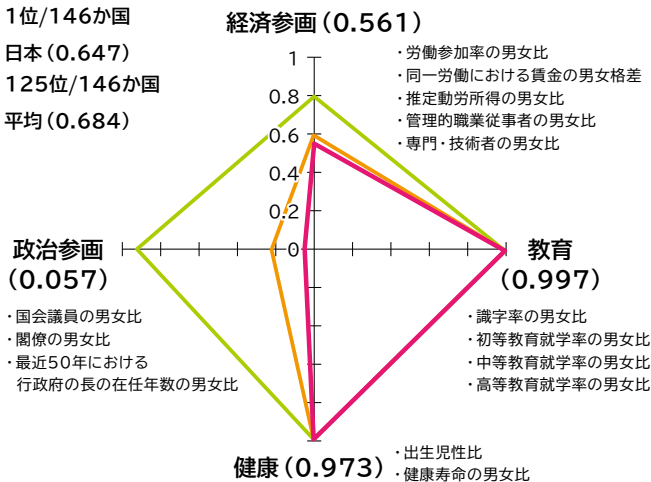
アイスランド(0.912)

1位/146か国

日本(0.647)

125位/146か国

平均(0.684)



(備考) 1.世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書(2023)」より作成
 2.日本の数値がカウントされていない項目はイタリックで記載
 3.分野別の順位:経済(123位)教育(47位)健康(59位)政治(138位)

順位	国名	値
1	アイスランド	0.912
2	ノルウェー	0.879
3	フィンランド	0.863
4	ニュージーランド	0.856
5	スウェーデン	0.815
6	ドイツ	0.815
15	英国	0.792
30	カナダ	0.77
40	フランス	0.756
43	アメリカ	0.748
79	イタリア	0.705
102	マレーシア	0.682
105	韓国	0.68
107	中国	0.678
124	モルディブ	0.649
125	日本	0.647
126	ヨルダン	0.646
127	インド	0.643

出典)内閣府男女共同参画局

26

男女の経済格差の是正、

雇用における男女平等に取り組みます。

仕事と家族的責任が両立できるよう雇用制度を見直します

コロナ危機は、立場の弱い労働者を直撃しました。労働時間の短縮、休業、解雇、雇止めなどの雇用調整は、女性が7割を占める非正規労働者への影響が大きく、特に子育て中の女性の雇用状況が顕著に悪化しました。失業後の再就職率も男性に比べ女性は低い水準で、先の見えない状況が続いています。

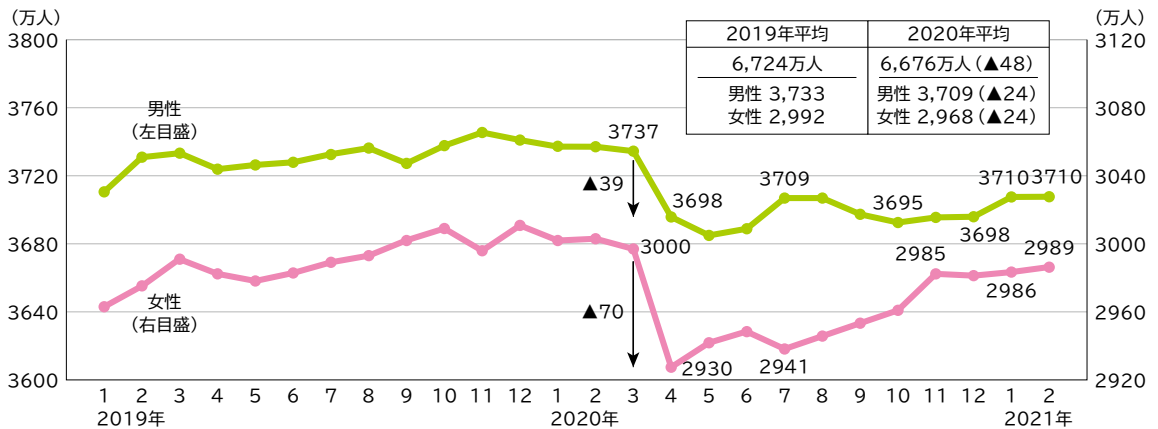
テレワークなど在宅勤務が「ワークライフバランス」の切り札とされていますが、家庭内の家事・育児と仕事の二重の負担に悩むのは圧倒的に女性が多く、コロナ禍の影響も女性により厳しくしわ寄せされた面があります。コロナ禍のような状況でも、仕事と家族的責任が両立できるよう男性中心の雇用制度を見直し、男女平等をすすめる必要があります。

男女の賃金格差を是正し、雇用の場の男女平等を推進するために、企業に男女別平均賃金の公表や格差是正計画の策定、公表を義務付け、国が指導・監督を行なうようにします。

女性労働者の割合の高い介護・福祉・保育などケア労働の賃金を引き上げるとともに職員の配置基準を上げ、安定して働き続けられる環境を整えます。家族的責任のある労働者は、男女を問わず、単身赴任や長時間通勤をとまなう転勤を原則禁止します。育児介護休業制度や看護休暇を拡充します。

職場でのセクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)を禁止規定にする法整備を行ないます。女性に対して、お茶くみや職場での靴や制服を課す慣行を止めさせます。

就業者数



出典) 総務省「労働力調査」より作成。季節調査値/内閣府男女共同参画局

27

女性への暴力を根絶します。 性暴力被害者を救援する ワンストップの相談窓口を拡充します

コロナ禍では閉塞感、外出制限などで、DV(家庭内暴力)や性暴力被害が増加しました。行政、民間の性暴力被害者への相談や支援を強化します。特に医療機関をベースに24時間体制のワンストップ支援センター(各都道府県に1か所以上)や、被害者を保護する「民間シェルター」を拡充します。

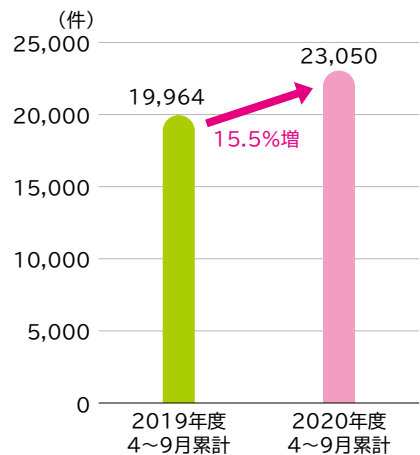
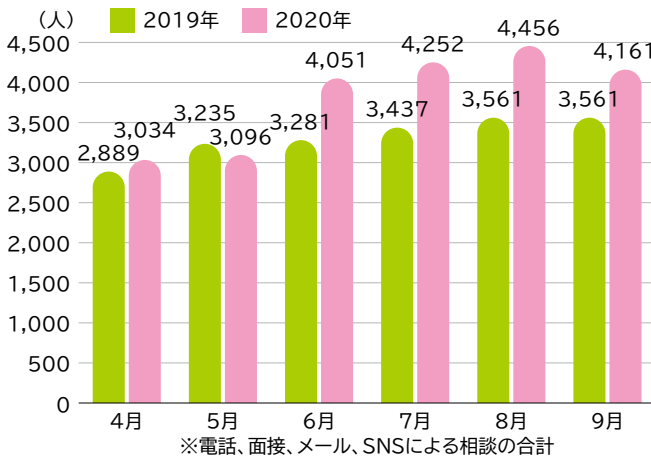
性的な写真の拡散など、オンライン上の性暴力被害をなくすために、通報、削除の仕組みを強化します。望まないアダルトビデオ(AV)の出演契約を解除できる「AV出演被害防止救済法」(22年6月施行)に続き、若

い女性を借金漬けにして風俗業に追い込む「悪質ホスト」の規制などに取り組みます。

貧困、性暴力被害など困難な問題に直面する女性を支えるための、「困難な問題を抱える女性を支援する法律」が、2022年に成立し、24年4月に施行されています。こうした法律を活用し、行政と民間の支援団体の連携を深め実効性を高めていきます。支援の網からこぼれがちな単身女性への支援を強化し、従来の売春防止法の枠組みをあらため、すべての女性の人権が尊重され安心・自立して暮らせる社会を目指します。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの全国の相談件数の推移

相談件数は前年を上回って推移。2020年4～9月の累計相談件数は前年同期の約1.2倍。



出典：内閣府男女共同参画局調べ

28

出産、避妊、妊娠中絶を保険適用します。
 生理の貧困問題に取り組みます。
 包括的性教育を推進します

リプロダクティブヘルス・ライツ(性と生殖における健康と権利)は、子どもを産む・産まない、いつ何人産むかを本人が決定する基本的な人権です。

不妊治療のみならず、出産、避妊、妊娠中絶の保険適用、無償化に取り組みます。処方箋がなくても緊急避妊薬を薬局で販売できるようにします。WHOが安全性を確認し推奨する妊娠中絶薬を国際的な基準で安全に使用できる体制を整備します。

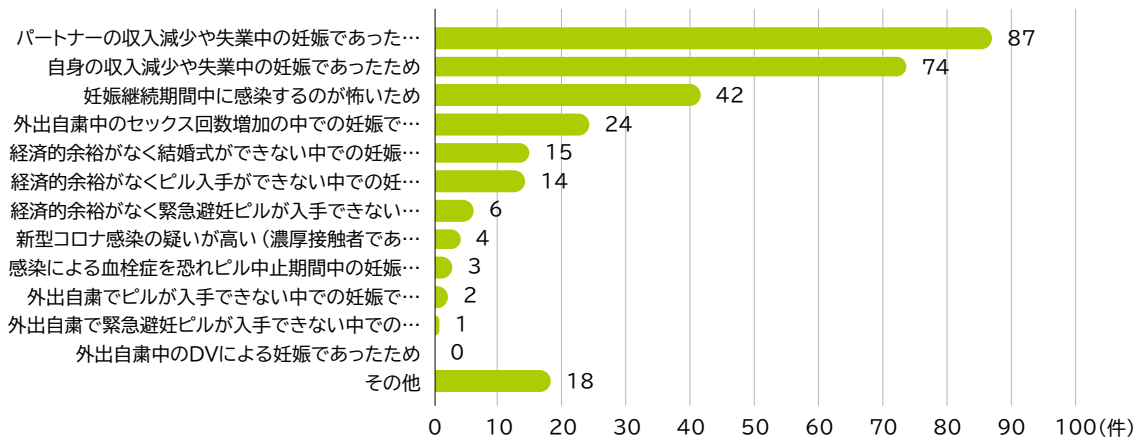
刑法の堕胎罪、母体保護法の配偶者同意を撤廃し、女性の人権の観点から性とからだに関する法律をつくります。

旧優生保護法下で強制された不妊手術や妊娠中絶について、国に対して調査・検証、被害者への謝罪・補償を求めます。

学校や公共施設等における生理用品の無償配布、生理用品の消費税免除など「生理の貧困」に取り組みます。

平等・人権の視点を入れた包括的な性教育の推進が不可欠です。幼児、子ども、若者をエンパワーメント(力づける)性教育を実施します。若者が性やからだについて気軽に相談や支援を受けられるユースクリニックの創設に取り組みます。

中絶選択にコロナ禍の影響ありと回答した理由(3つまで複数回答可)



中絶選択に対するコロナの影響については、経済的な理由を挙げたものが多かった。都道府県による差はほとんどなかった。スライドには示していないが、本調査で認めた中絶1998件の中で、暴行脅迫が理由であった事例を20件(1%)認めた。「コロナ禍の影響による」DV等が原因である妊娠・中絶は今回の調査で認めなかった。サブ解析で、コロナ禍の影響ありは、子どもが1人以上、主婦や所得が比較的少ない/不安定な職業、既婚者で高い傾向を示した。

出典: 2021年5月15日 厚生労働特別研究・新型コロナウイルス感染症に関連する五指保険領域の研究報告シンポジウム資料

29

実効性のある包括的差別禁止法と 人権救済機関をつくり、 共生の社会づくりをすすめます

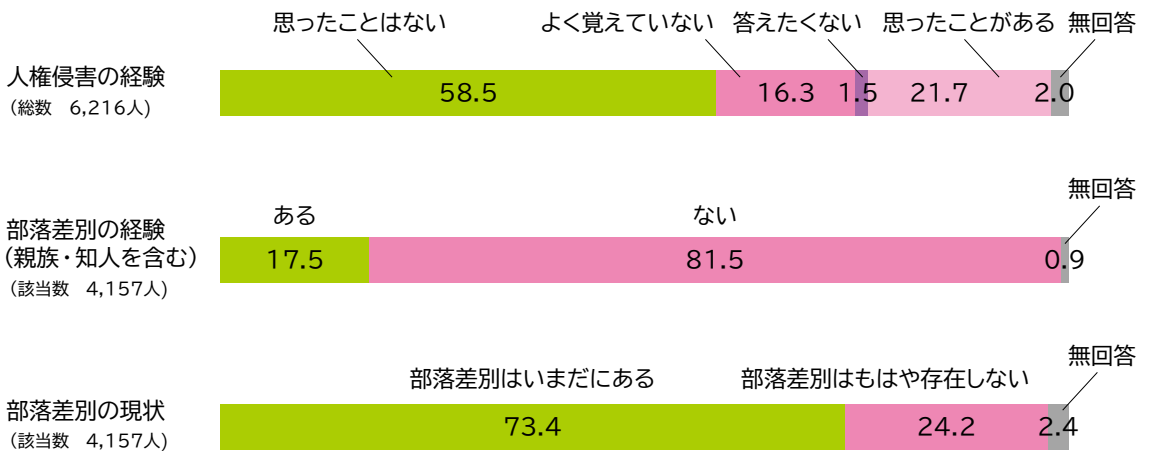
異なる立場にある人を軽んじ貶めるハラスメントやヘイトスピーチ(憎悪表現)が横行しています。人間関係が希薄し人と人のつながりやコミュニティの重要性が叫ばれるなか、性別や国籍、民族など、あらゆる差異を問わず誰もが等しく権利を保障され、人間らしく暮らせる社会づくりが求められています。

2016年には「障害者差別解消法」(16年4月)や「ヘイトスピーチ解消法」(16年6月施行)、「部落差別解消法」(16年12月施行)の三法が施行され、障害を理由にした差別、ヘイトスピーチ、部落差別が禁止され

るなど、大きな前進がありました。2019年には「アイヌ施策推進法」も施行されました。しかし、いずれも啓発や教育を中心とする理念法にとどまっており、限界が指摘されています。他にも性的マイノリティや移住者など様々な差別についての立法活動も続いています。差別を廃絶するための実効性をどのように確保するかが課題です。

社民党は、政府から独立した実効性のある人権救済機関を設ける包括的な差別禁止法の制定を提案してきました。いかなる差別も許さない共生の社会づくりのため、社民党は全力で取り組みます。

人権問題に関する意識調査結果



出典) 法務省「部落差別の実態に関する調査結果報告書」2020年から作成

30 選択的夫婦別姓を実現します。 同性婚を法制化し、日本国内にいるすべての人々に 結婚の自由を等しく保障します

長年、生活や仕事で使ってきた姓を結婚により、どちらか一方が変更を強制されることは人格権の侵害です。2022年3月、内閣府・法務省は「家族の法制に関する世論調査」の結果を公表しました。従来の質問を変更したため、選択的夫婦別姓への賛成が減少し、関係大臣からも批判が出ています。政府の恣意的な世論の誘導には問題があります。社民党は民法を改正し選択的夫婦別姓制度の早期実現をめざします。

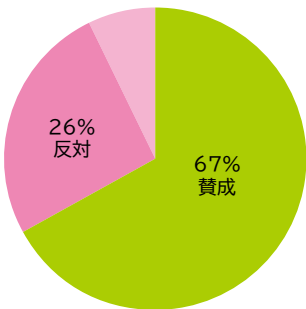
先の通常国会で「LGBT理解増進法」が成立しましたが、超党派で合意していた法案から後退する内容となりました。当事者目

線に立った「LGBT差別解消法案」の成立をめざします。

同性カップルを自治体が証明したり、宣誓を受け付ける「パートナーシップ制度」が広がっています。さらに国レベルで同性婚の法制化、婚姻の自由の保障をめざします。また、フランスのボックス法（民事連帯契約法）やスウェーデンのサンボ法（事実婚法）を参考に、同性・異性を問わず、共同生活を営むカップルを対象とする保護制度をつくります。戸籍婚だけでなく、多様な家族が共存する社会をめざします。

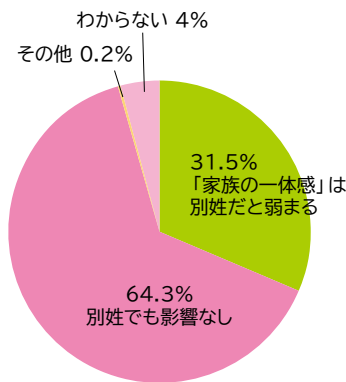
「夫婦別姓」をめぐる動き

選択的夫婦別姓制の世論調査
(2021年実施)



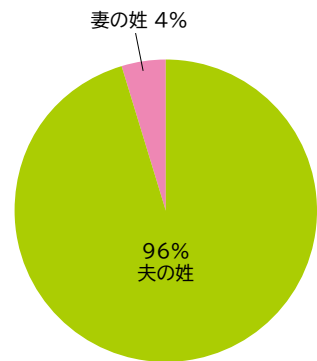
(朝日新聞社調査から作成)

家族の一体感についての世論調査
(2017年実施)



(内閣府世論調査から作成)

婚姻後の姓の構成
(2019年)



(厚生労働省資料から作成)

31

「子どもの権利条約」を基本に、 子どもの最善の利益の実現をめざします。 子どもコミッショナー制度をつくります

2022年6月、「こども基本法」が制定・公布されました。24年4月には内閣府や厚生労働省が担ってきた事務を一元化した子ども家庭庁も設立されました。様々な限界も指摘されますが、子ども政策の共通基盤として強化していきます。

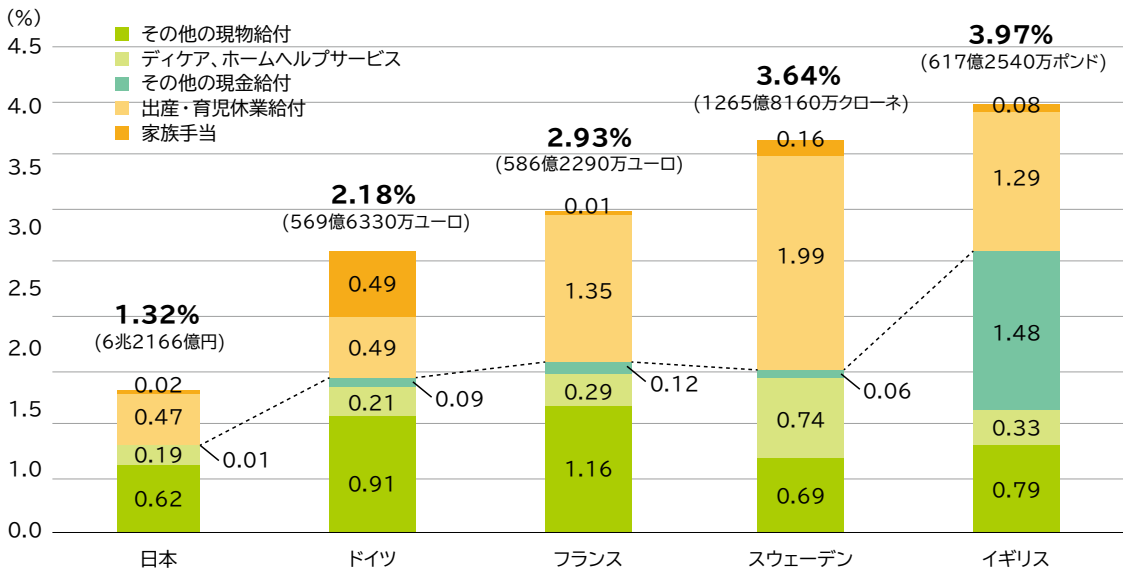
日本の子どもの7人に1人が「貧困」状態とされています。各省庁を横断する取り組みを行ない、子どもの貧困率を下げましょう。欧州諸国に比べて格段と低い子ども・家庭予算を引き上げましょう。

保育所・学童保育所の最低基準（人員

配置、面積など）を引き上げ、保育の質を改善します。営利を優先する民間保育所が増えるなか、子どもの事故や性的被害などが多発しています。公立保育所の役割を重視し、保育の民営化に歯止めをかけます。

いじめ、虐待、自殺など重大な子どもの権利侵害について、政府から独立した立場で監視し、調査、原因究明を行ない、防止、根絶のための勧告を行なう子どもコミッショナー制度を創設します。全国の自治体においても、子どものための相談・救済機関を拡充し子どものSOSに迅速に取り組みます。

各国の家族関係社会支出の対GDP比の比較



※ドイツ、フランス、スウェーデン、イギリスは2011年のデータ(OECD/2013).
日本は2012年のデータ【国立社会保障・人口問題研究所「平成24年度社会保障費用統計」より作成。

32

難民・移民と共生する日本社会を創ります。
定住外国人の地方参政権を実現させます

2023年6月に「入管法」が改正されました。従来は在留資格がない外国人で難民申請している場合、強制送還の対象となりませんでしたでしたが、今改正により3回目の申請から強制送還の対象となります。迫害されている母国へ追放することは、まさに「死刑執行のボタン」を押すことです。社民党は、現行の入管法を廃止し、入国管理と難民保護を分けた「出入国管理法」と「難民保護法」制定を主張しています。入管収容施設の人権侵害を防止し、非常に低い難民認定率の問題などに取り組み、移民・難民の排除ではなく、共生社会の日本をつくります。

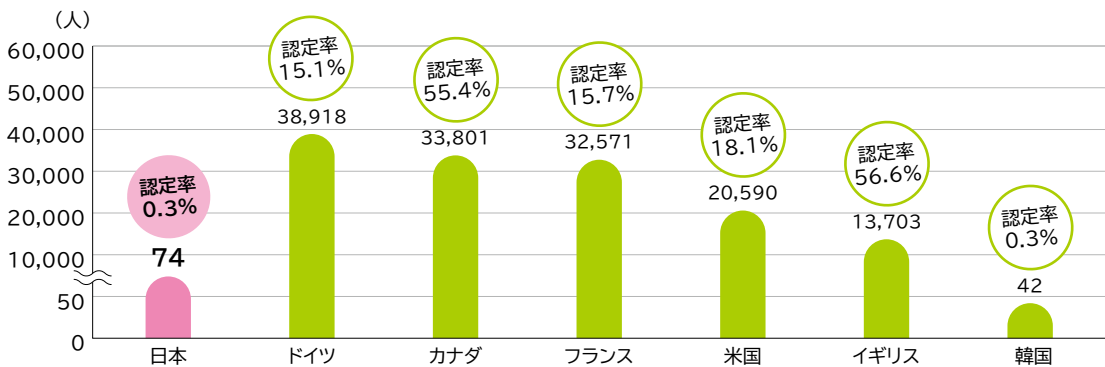
日本で暮らす技能実習生に対する人権侵害が横行していることから、技能実習制度が見直されることになりました。技能実習制度は、技能を通じた国際貢献を建前とし

ながら、現実には安い労働力を確保する手段となっており、賃金不払いや雇用主による暴行などが絶えませんでした。

今回(24年6月)、「出入国管理及び難民認定法」改定案が成立し、技能実習制度に代わる「育成就労制度」が創設されることとなりました。一定の条件の下での転籍を認めるなど一歩前進の面もあるものの、永住許可を取り消す規定などが、大きな課題を残しました。外国人労働者なしでは社会を維持できないのが現実で、その処遇の改善や人権擁護、日本語教育、生活支援の態勢を整備するのは当然です。

そもそも長年日本に住み納税などの義務を果たしながら地域の課題について定住外国人が関与できないのは不合理です。定住外国人の地方参政権を実現します。

主要国の難民認定数と率(2021年)



出典) 難民支援協会作成資料より

33

子どもや障がい者、高齢者など多様な人々の権利が保障されるようにつとめます。 バリアフリー設備の設置など公共交通を強化します

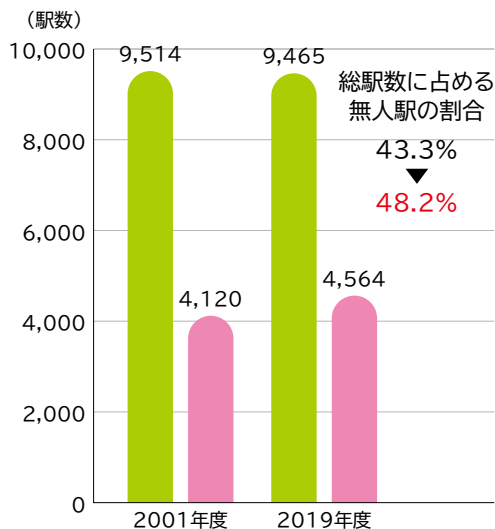
地方の過疎化、各鉄道事業者の経営合理化によって無人駅が増えています。総駅数に占める無人駅の割合は2019年度には48.2%(9,465駅中4,564駅)です。また利用者の少ない路線の廃止が地域住民の生活を脅かしています。

国鉄から公共交通としての鉄道を引き継いだJRについて、移動の権利保障、安全性や利便性の向上、公共の福祉の観点からチェックし、社会的責任を果たすよう求めます。

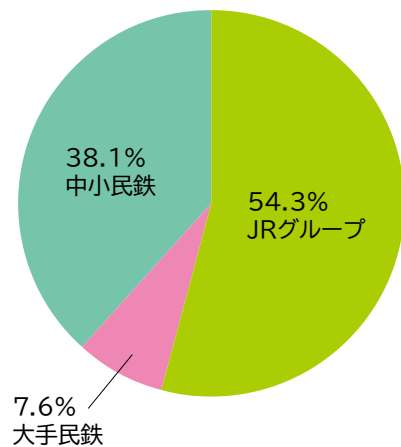
「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の

促進に関する法律」(バリアフリー法)の実効性を高め、地方地域のバリアフリー化の推進、バリアフリー車両開発の財政支援、現場での人員配置の強化、可動式ホーム柵やホームドアの設置促進、駅内と駅をつなぐ道路の階段や段差の解消を推進します。交通政策基本法に移動の権利を明記させます。地域住民、そして高齢者、障がい者、子どもなど、「交通弱者」となりやすい人びとの意見を交通政策に反映させます。

無人駅数の変化(2001年度→2019年度)



無人駅の構成(2019年度)



出典) 国土交通省資料